

支給認定保護者 各位

みどり幼稚園

園長 小山 英明

令和5年度における施設型給付費等の額に係る法定代理受領の通知について

令和5年度、本園が代理受領した施設型給付費等の額は、各支給認定保護者について、「本園に係る各支給認定子どもの公定価格の額から、各支給認定保護者に係る利用者負担額を減じた額」となります。

公定価格は下記の通りです。

記

	満3歳児	3歳児	4歳以上児
4月	131,424円	80,744円	63,934円
5月	133,454円	82,744円	65,954円
6月	133,354円	82,674円	65,854円
7月	133,354円	82,674円	65,854円
8月	133,184円	82,504円	65,684円
9月	133,184円	82,504円	66,684円
10月	133,184円	82,504円	66,684円
11月	133,094円	82,414円	65,594円
12月	133,094円	82,414円	65,594円
1月	133,094円	82,414円	65,594円
2月	133,094円	82,414円	65,594円
3月	144,004円	94,324円	77,504円

(注) 上記は、月を通じて在籍した子どもに係る公定価格の額であり、月の途中で入園した子どもについては、在籍日数に応じた日割り計算を行うことにより、公定価格の額を算出する必要がある。